

# 平成30年度第15回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年12月10日（月） 13：25～18：13
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員  
<事務局>  
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 藤原学校教育部長  
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長  
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 3名
- 6 次 第  
教第54号議案 神戸市立小磯記念美術館条例施行規則等の一部を改正する規則について  
教第55号議案 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について  
教第56号議案 校区調整について  
教第57号議案 神戸市立小磯記念美術館協議会委員の委嘱について  
教第58号議案 (仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館の基本計画策定について  
教第59号議案 教職員の人事について  
協議事項18 市立幼稚園の保育事業について  
協議事項19 学校施設の長寿命化について  
協議事項24 I C T学習環境整備について  
協議事項26 平成31年度組織体制及び働き方改革の取組みについて  
報告事項1 第9回組織風土改革のための有識者会議について  
報告事項2 文教こども委員会の報告について  
報告事項3 学校園管理職昇任選考試験について  
報告事項4 ふるさと納税を活用した私立高等学校助成の実施について  
報告事項7 神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの検証について  
報告事項8 市立幼稚園の運営について  
報告事項9 神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会について  
※当初予定していた協議事項25、報告事項5、報告事項6については、12月10日の会議では協議・報告を行わなかった。

## 7 会議内容

(長田教育長)

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

会議の開始が遅くなり、申し訳ありませんでした。

本日は、福田委員がテレビ電話での出席となっています。本日は議案が6件、協議事項が5件、報告事項が9件です。このうち、教第56号議案、教第57号議案、教第59号議案、協議事項の18、19、24、25、26、報告事項3、5、6、7、8については非公開とさせていただきます。

まず教第56号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。教第57号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解職並びに任命に関する事。教第59号議案については、同項第2号により職員の人事に関する事。協議事項18、協議事項19、協議事項24、協議事項25、協議事項26については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項3については同項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項5については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項6については同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。報告事項7、報告事項8については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(6名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

それでは、教第58号議案から入らせていただきます。

**教第58号議案** (仮称) 新三宮図書館、(仮称) 新西図書館の基本計画策定について

(長田教育長)

第58号議案は（仮称）新三宮図書館、（仮称）新西図書館の基本計画策定についてです。説明を簡単をお願いします。

（鎌田中央図書館企画情報担当課長）

第58号議案の新三宮図書館、新西図書館の基本計画案については、先日の教育委員会会議にも提出させていただきました。11月30日の文教こども委員会に報告事項として報告させていただきました、ここでも若干御意見を頂戴しました。また、さらにもう少し文章のほうを確認して、幾つかの訂正点があります。

（仮称）新三宮図書館の基本計画の7ページになりますけれども、大きい2番として、「新三宮図書館整備に係る関連計画のパブリックコメントでの意見」というふうに直させていただいています。こちらは「上位及び関連計画の」というふうにもともととしていましたけれども、図書館の基本計画の上位という意味にとられかねないということで、もともと建物自体の計画というものが、「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画」というものがあり、その中で整備される新三宮図書館ということで上位という言葉をつけていましたが、ちょっと誤解を招きかねないということで、「上位及び」という言葉を消しました。それに基づき、この下の言葉も変えています。

続いて17ページをお開きください。こちらは語句の簡単な訂正ですが、（3）の、ぼつの2つ目、もともとは「来神する人に対して」という言葉にしていたのですが、「来神する」という言葉が一般的ではないというあたりであるとか、2行目の「神戸の歴史をごく簡単に」という非常に口語的な言葉を使っていたので、このあたりは精査させていただきました。

続いて18ページ目です。1行目、もともとは「類縁施設や他部局につなぐ」という表現にしていたのですが、役所的な言葉遣いであることから、「他部局」とか、その下の「他機関」という言葉を「関係機関」ということに改めています。

最後に21ページをお開きください。1番最後の行になりますけれども、「市民の意見を聴取しながら」ということになっていますが、「伺いながら」という言葉に直させていただきました。訂正は以上です。

（長田教育長）

それではこの教第58号議案について御質問・御意見はありませんでしょうか。

流れとしては、この基本計画を策定して、これは基本中の基本の計画なので、あとは運営に当たっての別途計画みたいなものが出てくるわけですね。

（鎌田中央図書館企画情報担当課長）

そうですね。建物の大枠が決まると、改めて運営計画というものをそれぞれ市民の皆様の意見を伺いながら策定していきたいと思っています。

(梶木委員)

7ページで今は修正が入っていないのですが、3番目の利用運営に関するもののポツの1番上が、ビジネスマンとありますが、こんな言い方を今はするのかなと思いました。

(長田教育長)

言わないこともないけれども、確かにそう言われると見ないですね。

(梶木委員)

何かこう、ポリティカル・コレクトネスな感じで、どうなのでしょう。

(長田教育長)

どうでしょう。勤労者と言ったらもっと古そうな感じがしますが。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

ビジネスマン・ビジネスウーマンとつなげるのもちょっとくどいので、しいていえばビジネスパーソンということになるかなとは思いますが、ポリティカル・コレクトネスと言われるとちょっと不勉強で申し訳ありません。

(梶木委員)

ジェンダーは余り入れないように書くというのが流れなのかなと思いました。

(長田教育長)

何か、ビジネスマンだけというよりも、誰もがとか、何かもうちょっと広くとらえたほうが良いような気がしますね。

(梶木委員)

そうですね。これが1番上に来ているのもちょっとどうかなとも思った次第です。

(長田教育長)

確かにそうですね。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

1番先に言いたかったのが、勤労者の多い地域なので、行き帰りであるとか、会社の出入りの合間に立ち寄っていただきたいというところがありました。

(梶木委員)

でも、三宮の図書館としての1番上に来るものではないような気がしています。そういう人も来てほしいというのはわかりますけれども、パブリックコメントで出てきたものを1番上に置きたいということもあるのですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

いいえ、そういうわけではありません。

(長田教育長)

勤労者の利用が多いのは事実ですよ。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

はい。その勤労者の方からも、ビジネスマンが立ち寄りやすいところにしてほしいという御意見をいただいています。既存の場所と既存の使い方にそういうところがありますので、そのあたりは引き継いでいきたいと思っています。一般的に多くの方に利用していただきたいというところは、3番目の老若男女が集える滞在型図書館というところに入れていきますので、できれば1番上には働いている方が立ち寄りやすい、くつろげる場所という意味合いは残したいと思っている部分です。

(長田教育長)

一緒にしたらどうですか。老若男女が集え、勤労者もくつろげるとか何かですかね。もう一緒に書いたほうがいいのかもかもしれませんね。勤労者という言葉が古いかもわかりませんが、一応誤解は招かないですよ。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

そんな感じでよろしいですか。

(梶木委員)

はい、大丈夫です。

(長田教育長)

ほか、ございませんか。

(梶木委員)

細かくて申し訳ありませんが、目次の括弧の位置が違っていています。西図書館のほうの目次の、第2章の2の(1)と(2)の括弧が違うのと、第4章と第5章の仮称の括弧が違います。

(長田教育長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。今井先生何かありますか。

(今井委員)

細かいことを言うと、今梶木先生がおっしゃったページの上、第1章の縦1縦2のポイントとか、縦3、縦4のポイントがちょっと違います。字の大きさが少し何かずれているような気がします。

(長田教育長)

ちょっと全体的に、もう一回その辺を見ていただいて修正をお願いしたいと思います。

ほかに特になければ、今の若干の修正はもちろん修正していただくとして、承認ということでもよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは続いて教第54号議案に参ります。

## **教第54号議案** 神戸市立小磯記念美術館条例施行規則等の一部を改正する規則について

(長田教育長)

神戸市立小磯記念美術館条例施行規則等の一部を改正する規則についてです。簡単に説明をお願いします。

(仲田教育企画担当課長)

こちらの議案ですが、小磯記念美術館・ゆかりの美術館・青少年科学館・埋蔵文化財センター・風見鶏の館・ラインの館の、6施設の設置条例の施行規則改正の議案です。これ

らの施設では、現在市内にお住まいの65歳以上の方に対して、入場料を無料にしたり減額したりしています。規則では、例えば3ページでの小磯記念美術館条例施行規則の中で、「神戸市老人福祉手帳の交付を受けている者が入館するとき」は免除などとなっています。老人福祉手帳——通称はすこやかカードと言っていますが、これを見せた方についての減額、減免を行うとなっています。ただ、こちらのカードが今年いっぱい発行が終了します。それに伴って、かわりに市内に居住をする満65歳以上の者であることを証する書類を提示することで、減額・無料を行うという形で規則改正を行う議案です。多くの施設では、これまでも免許証とか健康保険証で対応してきていますので、特に大きな混乱はないと思います。

御説明は以上です。

(長田教育長)

はい、この件について御意見・御質問はございますか。

(梶木委員)

このすこやかカードは何でなくなるのですか。

(仲田教育企画担当課長)

他にも別の書類等で既に——免許証とかでも代替していますし、マイナンバーカード等もあるので、発行する意義がちょっと薄れてきたということです。

(山本委員)

年齢がちょっとこれに近づいてきたのでホームページをのぞいたら、この件についての説明で、本年の12月28日までこれを発行するというのと、それから施設によって本人確認可能、または身分証明書が異なるので施設で確認してくださいとあります。恐らく免許証でいいところや、他のものがあるところみたいな形だとホームページの中にありました。入る時に、施設によって何が身分証明となるのか確認してみてくださいみたいな書き方だったので、そういう混乱がなければいいなと思いました。

1つは65歳を超えて少し時間に余裕ができて、こういう施設を有効に活用をすることというのはすごく大事なことだと思うので、その周知をはっきり幅広くしっかりやっていただけだと思います。多分、減免されるとか無料で入れるということを知らない人もたくさんいると思うので、その年代を超えた後の時間の使い方については非常に大事なことです。周知をしっかりしていただけたらありがたいなというふうに思いました。

(仲田教育企画担当課長)

施設によって対応が異なるという記載がホームページにですか。

(山本委員)

ホームページに本人確認可能な身分証明書が異なるので、各施設で確認することみたいな文言がありました。

いずれにせよ、周知のほうをよろしくお願いします。

(仲田教育企画担当課長)

はい。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

そうしたら、特に他になれば第54号議案については承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは次は報告事項1に参ります。

## **報告事項1** 第9回組織風土改革のための有識者会議について

(長田教育長)

報告事項1は、第9回組織風土改革のための有識者会議についてです。こちらは、11月20日に開催された第9回有識者会議の会議報告となっています。簡単に説明をお願いします。

(吉田組織改革担当課長)

第9回組織風土改革のための有識者会議が、11月20日の午前中に行われています。場所は神戸市役所で、全委員が出席をされています。会議内容については、前回会議の意見を踏まえた分析内容——具体的には、事務局でこれまでの各委員の意見を整理し直したものや、懲戒処分について年代や性別、職種別に分析したもの、事実上の処分についてもまとめたものを事務局から説明を行っています。

続いて、神戸市教職員組合から2回目の意見聴取を行いました。内容としては、指導中における体罰や不適切な指導について、自らの経験も踏まえて御説明をいただきました。その後、不祥事の根絶に向けた再発防止策について、各委員で意見交換を行っていただい



ています。

今後の予定ですけれども、今回の会議で出た各委員からの意見をまとめ直して、報告書の形に近づけていきたいというふうに考えています。次回の会議は12月18日に行われる予定ですけれども、小学校長会、中学校長会から2回目の意見聴取を行う予定です。また、この会議の後にブリーフィングのほうで座長から私見として、1月中に報告書を完成させたい旨の発言もありました。

以上です。

(長田教育長)

この件について、御意見・御質問ございますか。

(伊東委員)

これについて、校長会は何か一度集まって意見交換とかはされているのですか。校長会の幹部の方だけの御意見ですか。

(長田教育長)

多分流しているでしょうね。

(住谷教職員人事担当部長)

それぞれの意見については各校長に情報を流しているし、それに対してまた意見聴取も行っているとは思いますが。

(伊東委員)

集まって、全体会みたいなことはやっていないですか。

(住谷教職員人事担当部長)

毎月1回は集まっているので、そこで報告、またいろんな意見があったら言ってくださいということをやっていると思います。

(長田教育長)

有識者会議は次回は12月18日にやって、さっきの話だと、また年明けてからも行うのですね。

(吉田組織改革担当課長)

そうですね。

(長田教育長)

座長からは1月中に報告書ができればということですね。

(吉田組織改革担当課長)

はい。

(長田教育長)

少なくとも、11回目の会合まではするということまでは決まっているような感じですね。

(吉田組織改革担当課長)

そうですね。

(今井委員)

中間とりまとめを受けて、教育委員会として今やろうとしていることか、既にやっていることというのも、この有識者会議のほうに御報告をしたり、あるいは場合によっては御相談したりというのはしていますか。

(吉田組織改革担当課長)

行っていないですね。

(長田教育長)

行っていないですか。

(荒牧教育施策推進担当部長)

教育委員会としての緊急取り組みについては、その次の会議で御報告をしたのですが、それ以外の取り組みで現状はどうだということまではできていないです。

(長田教育長)

その後の取り組み状況はどうなっていますという報告はしていますか。それもしていませんか。

(後藤教育次長)

進捗状況についての御報告はまだできていませんが、確かに御指摘のように、もともとはこの有識者会議の議論が土台になっていますので、タイミングを見て、またそれも御報告をしておくべきかと思います。

(長田教育長)

かなりタイトで煮詰まっているから時間がないかもしれませんが、提供はぜひしていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、次に移ります。

報告事項2の文教子ども委員会の報告についてです。

## **報告事項2** 文教子ども委員会の報告について

(長田教育長)

11月30日に開催された文教子ども委員会の報告です。この件について、御質問等はありませんでしょうか。

(今井委員)

28ページのやりとりですけれども、市長の発言——新聞でも報道されているものですが、それについて教育長のほうから市長の真意を少し御説明されているくだりがあります。現場の先生方は本当によくやってくださっていて、本当に教育委員会頑張れという趣旨だと思いますけれども、そこを何とというか、現場の先生たちにしっかり伝えていただいたほうがいいのかなと思いました。新聞報道だけを見て、すごく日々頑張っている先生方が大変苦しい思いをされている中で、何とというか、余計につらいお気持ちになったのではないかなと思います。このあたりの真意はこの議会だけではなくて、しっかり現場にも行っていただく努力をお願いしたいと思いました。

(長田教育長)

おっしゃるとおりです。いろんなところでいろんなところからいろんな話が入っているようですので、現場の教員の先生方もかなり気にされているというか、気にしているというか、思いをもっているということを私も仄聞しています。そういう意味では、報道は一部分だけを切り取って、どうしても報道はなされます。今回も同じように、その辺の本来の真意が伝わっていないところが多分にあります。そこはまた事務局それぞれの所管課のほうで十分に周知をしてほしいなと思います。私もできる限り、校長会とかにお会いする際には、そういう説明をするようには努めています。

(今井委員)

それに関連して、学力向上についてはやっぱりしっかりと取り組まないといけないのはもちろんのことですが、最近の会議では余り触れられていません。他にすることが山積していることもあって、学力向上についてというのが出てきていないので、また一度ぜひ取り上げていただければと思います。

(長田教育長)

そうですね。山下所長よろしくお願ひします。

やるべきことはもちろんやっていますので、また逐次報告をしてもらいたいと思います。他にございますか。

(山本委員)

同じような観点からですけれども、やっぱり学校現場にとってみたら、かなりそれぞれの中でハレーションも起こっているし、それぞれがかなりいろんなことを思ったと思います。学力向上とか子供たちの育成のために、やっぱり学校現場の先生方のモチベーションというのが非常に大事なところだと思いますので、教育長も議会の答弁の中で神戸の教育が目指している子供像というのは「心豊かにたくましく生きる人間だ」ということを言うていただく中でさまざまな体験や経験ということも言うているので、そのあたりを本当に神戸の現場の先生方にその言葉がしっかり伝わって、さらに自信を持って教育に取り組めるように応援していただけたらというふうに思います。

(梶木委員)

この発言に関してある中学校の先生が、「小学校がしっかりと教育してくださっていて中学校に上がってくるから、中学校での学力が担保できていると中学校側では思っています」と言うてくださっている発言を聞いてすごく嬉しいなと思ひましたので、小学校がちょっと低いというのは事実としてありますけれども、中学校の先生方がそういうふうに受けとめてくださっていることが、小学校の先生に伝わるとういなと思ひました。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは次に参ります。報告事項4です。ふるさと納税を活用した私立高等学校助成の

実施についてです。

#### **報告事項 4** ふるさと納税を活用した私立高等学校助成の実施について

(長田教育長)

これは、神戸市のふるさと納税制度において、私立高等学校を応援するメニューを新たに設定したということの報告です。

この件について、御質問等はありませんでしょうか。

内容は見ていただいた通りという感じですね。

(梶木委員)

私立の各学校さんでもやっておられますよね。

(竹森学校経営支援課長)

各学校でももちろん寄附は受け付けていますけれども、この制度を使うと寄附される方のメリットが物すごく大きくなります。通常であれば大体4割の控除が受けられるのですけれども、この制度でいくと、上限はあるのですけれども上限以内であれば書いてあるように、実質2,000円の負担で寄附ができてしまうということです。

(梶木委員)

全額学校に行きますか。

(竹森学校経営支援課長)

寄付される額の1割は神戸市でいただきますという制度にさせていただいています。

(長田教育長)

10万だったら9万円は学校に行くのですね。これは一応、私立高校のほうに打診をしていますよね。

(竹森学校経営支援課長)

はい。打診して、御賛同いただける法人にこの制度をさせていただこうと思っています。と言うのが、私学協会と相談をさせていただく中で、例えばキリスト教系の学校なんかでいうと、一般から寄附をそもそも受け付けていないというような学校も中にはあるので、そのあたりの意見は聞いてほしいということでは言われましたので、今、御賛同いただけるかどうか照会をさせていただいています。直近では、神戸市内に26校ありますけれども、15校から御賛同いただいています。未回答の学校が一部残っていますけれども、割と多く

の学校から御賛同いただけるのかなと思っています。

(伊東委員)

ちょっと勉強不足で申し訳ありませんが、これは他の都市ではやっているのですか。

(竹森学校経営支援課長)

私学だけに特化してやっているというのはあまり聞いたことがなくて、公立と含めてやっているというのは幾つかあります。

(梶木委員)

これは何で高校だけなのですか。大学はないのですか。

(竹森学校経営支援課長)

いろいろと制度の導入に当たって考えてはみたのですが、小学校・中学校で言うと、やっぱり義務教育の割合がかなり大きくて、高校に入った時に私学と分かれるということがあります。私学への支援も神戸市としてこれまでもそれなりにはやっていたのですが、なかなか予算のほうをふやすことができませんでした。今回、この制度を活用すれば、新たな予算措置なしで私学のほうにもそういった支援ができるのかなということで協議をさせていただきました。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

では、次に参ります。

次は教第55号議案、神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当てに関する規則の一部を改正する規則についてです。

**教第55号議案** 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当てに関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

説明をお願いします。

(藤原教職員課長)

特殊勤務手当に関する規則の一部改正ということで、資料の2枚目をごらんください。新旧対照表になっていて、左側の現行のところですが、今回改正の対象とするのが、学校の管理下において行われる部活動における生徒等に対する指導の職員が週休日等に行うもので、こちらが現行「勤務1回につき3,600円」という手当でなっています。その手当について、右側の改正案にあるように「3,600円以内で、当該業務に従事した時間数に応じて別に定める額」という形で改正をしたいと考えています。

1枚目にお戻りいただき、中ほどから下ですが、理由の欄にあるように、この特殊勤務手当——部活動手当を、業務従事時間に応じた額での支給としたいという趣旨でして、別途要項に「1時間以上1,200円、2時間以上2,400円、3時間以上3,600円」、こういった形で1時間刻みの基準というのを定めたいと考えています。下に参考として、部活動手当関連事項におけるこれまでの状況についてということで整理しています。御存じのとおり、平成30年5月に神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン策定とあるように、このガイドラインの中で「週休日については、長くとも3時間とする」という形の規定を設けました。それを受けて、9月から部活動手当の支給基準を、実は従来は4時間以上を3,600円としていたのですが、この部活動ガイドラインの内容に合わせて、3時間以上3,600円という今の内容に改定をさせていただいたところです。本来であれば、今日お話しするこの1時間刻みの見直しというのを9月の時点で実施すべきところなのですが、実は学校園の庶務事務システムの入力メニューが、従来が4時間以上3,600円ということで、実際に4時間以上したか、しなかったかというのをイエスかノーかという、その選択項目しかありませんでしたので、こういった形で1時間刻みにするためにはシステム改修が必要ということで、その改修が整ったということでこのたび1月1日から、この1時間刻みの運用というのを実施したいという考えです。

このような理由から、今回の規則の一部改正をお話しさせていただき次第です。説明は以上です。

(長田教育長)

この件について、御質問等ございますでしょうか。

(今井委員)

この基準だと2時間50分でも2時間分しか出ないのですか。

(藤原教職員課長)

厳密に申し上げると、そういう形にはなりません。

(今井委員)

そこは、この支給基準をもっと細かく刻めば、本当の実績に応じて支給ができるのですね。

(藤原教職員課長)

そうですね、目安として週休日については3時間というのを1つの目安にしてという形で、学校現場での部活のお願いをしているところではありますが、確かに実際のところちょうど2時間で終わるかとか、ちょうど3時間で終わるかということではありませんので、御指摘の点は当然あるかと思います。他の政令市等もほとんどこういう時間刻みを設けていない状況ではあるのですけれども、細かく設けているところでも1時間単位というのが一般的ではあります。あと、余り細かくすると現場での管理もちょっと難しい面があるのかなというところもあり、今回1時間単位というのが適切かなということで、このような形でお諮りさせていただいているところです。

(今井委員)

現場での管理というのは、具体的にはどういう手続をしてそれを申請されるのですか。

(藤原教職員課長)

基本的には事前に、例えば次の土曜日にこういった理由で2時間程度の部活動を行いますという形で、部活の顧問の先生などから、管理監督者である校長や教頭に申請がなされます。それを何らかの形で実績確認をするというような形を踏んで、手当を支給するという流れになります。

(山本委員)

例えば、週休日等に大会なんかがあって、大会によれば運営時間が非常に長くかかる大会も種目によってはあると聞いています。例えば4時間とか、本来はガイドラインで3時間におさめようですからその通りだと思いますが、例えばやむなくそれが長くなったりした場合でも、これだと今の3時間以上3,600円というここで切るということですね。

(藤原教職員課長)

はい。ガイドライン策定前は4時間以上3,600円という基準しかなかったところではあるのですけれども、確かに御指摘いただいたようにかなり長時間に及ぶ場合には、その時間に応じた支給がなされているかということ、決してその時間に比例する形にはなっていません。長時間については3時間以上で一律に支給させていただくという形になります。

(高橋教職員課人事係長)

引率の場合は、別途定めているものがあります。



(藤原教職員課長)

あくまで学校の管理下において行われる部活動というところで御理解いただければと思います。

(山本委員)

恐らく施行後、実際の運用に当たると、またいろんな課題とかが新たに出てくると思うので、また今後の様子と学校現場の実情などの情報を集めていただきながら、また検証を行って、今後につなげていくというようなことも入れておいていただけたらありがたいなというふうに思います。

(藤原教職員課長)

かしこまりました。御指摘のとおりだと思います。

(長田教育長)

ほか、ございますか。また部活動のガイドラインの検証については後ほど報告で出てきますので、そちらのほうでまた御意見をいただければと思います。

教第55議案については承認ということによろしいでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

続いて報告事項9です。報告事項9は、神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会についてです。

## **報告事項9** 神戸市教育委員会職員の職員団体の活動における職務専念義務違反に関する調査委員会について

(長田教育長)

説明をお願いします。

(藤原教職員課長)

資料を1枚おめくりいただき、こちらが11月30日の市会文教こども委員会での報告資料になっています。

資料の中ほどですが、現在までの進捗状況を整理させていただいています。この会議で

も御報告させていただいた通りですが、11月1日に第1回の委員会が開催されて、実はまだそれほど日数がたっていません。ただ、11月22日の段階で、いわゆる市長部局が中間報告の発表という動きがありましたので、この教育委員会設置の第三者委員会においても、いわゆる進捗状況の報告という形で、文字通り進捗状況を対外的に発表するという形がとられました。

別紙1となっていますが、3ページとなっている部分です。第2段落以降で「一方」のところですが、勤務時間中に組合活動を行う場合には、本人から所属長に対して説明・申請が出され、各職員団体から教育委員会事務局に対して、組合活動の申請及び報告が出されることになっているところ、これらの手続がもれているケースや、申請の時間が実際の交渉時間を越えているケースがあります。そこで、平成29年度中の職務専念義務免除申請に関する書類、及び事務局が把握している交渉届等の記録を調査したところ、神戸市立高等学校教職員組合——通称「市高」と呼んでいます、この「市高」に関する職務専念義務免除申請のうち、計24件24人743時間30分について、実際には申請されていた交渉等が行われていない可能性があることが確認されました。少し補足させていただくと、この「市高」という組合からは、原則として毎週火曜日の午後に職務専念義務免除申請が出されていました。基本的に夕方時間帯に私ども教職員課と交渉であるとか、折衝であるとかそういった協議の場を設けていて、それ以外の時間帯については、組合内部執行委員会等が開かれていました。今年の10月に職務専念義務免除申請の手続を全市的に見直したのですけれども、それまでの運用においては、交渉がある同じ日に、交渉に付随する組合内部の執行委員会等については、有給の職務専念義務免除として認めるといった運用がなされていましたので、予定通り夕方に我々と交渉等を行っていただければここで御指摘を受けている内容についても給与返還の対象にはならないのですけれども、何らかの事情で我々との交渉が変更になって当日行われなかった、ただ付随する執行委員会だけが行われていたというケースが、この指摘にあるように平成29年度は24件あったということです。これは、見直し前の運用においても、有給の職務専念義務免除としては認められないだろうということでの指摘です。続きの部分ですが、これらのケースは日常的に職場を離れて、組合活動に従事するいわゆる「ヤミ専従」とは異なるものであるが、職務専念義務免除にかかる交渉等が実施されていないということであれば、この免除の取り扱いは不適切であるという御指摘が出ています。それに伴う適切な申請の取り下げや、変更がなされていなかったということです。

1 ページ目にお戻りいただいて、この進捗状況報告を受理した11月26日、この手続の不備により生じた額として、合計額218万3,408円という額を対象職員の給与単価から計算して、市会の決算特別委員会理事会に御報告させていただいたところです。

1番下の行にあるように、12月6日に第2回委員会が開催されて、一応今後の見通しとして、12月中をめどに、この「市高」の調査を終える。それから同時に私ども教育委員会とは別に水道局、交通局でも同じメンバーで委員会が立ち上げられていますので、年末か

ら年明けにかけて水道局、交通局の調査を全面的に終了していこうと、当初年内に報告をまとめるということでしたが、委員会側としては1月以降になるという形の見通しが示されていて、私ども教育と水道、交通とまとめて最終的には報告を出していただくようにということで、こちらからもできるだけ早くお願いしたいということで、委員会側に要請しているところです。

以下、4ページ以降については、全市の他の組合の状況等をまとめた資料でして、4ページの1番下の欄には、全市での適正支給額及び人数として、2,900万円余り44人という数字が出ています。

5ページ目は会計別、あるいは職員団体別の内訳です。それから6ページ、7ページには、いわゆる対象職員ごとの個表というのが掲載されています。7ページに「市高」の対象職員ごとの減額時間、並びに不適正支給額が掲げられています。

簡単ですが、以上です。

(長田教育長)

この件について、御意見・御質問ございませんでしょうか。

(伊東委員)

組合のことなのでわからないですけれども、別にお金を返したらそれで終わりですか。何か処分とかそういうことはありますか。

(長田教育長)

それは、お金を返して終わりということではなくて、当然処分とかが出てきます。

(藤原教職員課長)

私ども事務局も対象だと思います。

(長田教育長)

今回も、教育委員会事務局側のチェック体制が不十分だった。その点についても当然処分の対象になるということですね。

(福田委員)

こういう報告を「ヤミ専従」と言われていますけれども、その分の給与、時間を働いていたことになるということで、手続上の問題であったかどうかは知らないけれども、支払っているということなのですが、それは当然こういうことについては返却してもらうという方向でいくのが通常だと思います。1つ大事なことは、その間働いておられないわけです。自分たちの職場での仕事が欠けているわけですから、その辺のところもよく反省して

いただけたらと思います。合計するともものすごい時間ですよ。その分仕事が滞っているわけです。その辺までよく考えていただいて、やっぱりきちんと仕事をしていただくという基本に立ち戻っていただきたいなというふうに思います。

(長田教育長)

本当におっしゃる通りだと思います、ありがとうございます。  
他はいかがでしょうか。

(山本委員)

ほとんどの教員は真面目にやっているかと思いますが、そういった職員たちが納得できることも含めて、今後の強化をしっかりとやっていただいて、また結論に導いていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

(長田教育長)

最後の報告みたいなものは、まだめどはたってないですか。

(藤原教職員課長)

時期はまだめどがたっていない状況です。ただ、教育委員会だけ先行してという形は、全体のバランスを重視するところもありますので、全体でということは三局合同で要請はしています。

(梶木委員)

現状はもう適正にされているということですか。

(藤原教職員課長)

はい。10月以降はそうです。

(長田教育長)

そうですね。どういった確認方法に変えているのですか。

(藤原教職員課長)

基本的には、いわゆる時間内の申請というのがほとんどない状況でして、ちょうど今の時期がいわゆる団体交渉が本格化する時期なのですけれども、ほとんどが時間外に実施していますし、数回時間内に実施した分を適正に確認はしています。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

はい、ありがとうございました。

### **その他の報告事項** 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

では、続いてその他報告事項ということで、主要行事の報告と予定についてです。

お配りをしているとおり、11月19日以降の主要行事、それから今後の主要行事予定です。次回の教育委員会会議の日程は12月21日となっています。

御質問等ございませんでしょうか。また明日11日は中学校長会との懇談会とか、今週は14日金曜日に、妙法寺小学校のスクールミーティングもあります。よろしくお願ひします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

その他、委員の皆さん方からこの会議で取り上げるべき項目について、何か御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊東委員)

今回ではありませんけれども、前回のスクールミーティングで和田岬小学校へ行った時に、栄養教員の配置校のことで、制度でできないというところもわかるのですけれども、ああいう現場の声を聞いた時に、何か改善策がないかというところで、また一度こういう会で挙げていただければと思います。ちょっと6年間で1回とかというのもどうかなと思いました。

(長田教育長)

配置校と未配置校の格差が気になる場所ですね。

(伊東委員)

そうですね、はい。

(梶木委員)

教育を受けられていない子供たちがいるということと、給食の発注方法がすごく大変そうだなと思いました。それを教員がやらねばならないのかということですね。

(伊東委員)

あその学校だけだったらとは思いますがけれども、他にもそういう学校がどれぐらいあるかということですね。

(長田教育長)

配置されていないところで、そうですね。

(梶木委員)

大規模の学校は、先生もたくさんおられるので言う口もたくさんありますけれども、小規模校はやっぱり少ないだけに言っている先生も少なくなるから、そこをきちんと吸い上げていくというのが大事だと思います。本当に皆さん疲れきっておられた姿がちょっと印象的でした。

(浜本総務部長)

健康教育課にはもう指示をしています。実際の業務内容等は健康教育課もかわりますので、その業務内容をきちっと整理した上でやっていきたいなと思います。

(長田教育長)

まずは、現状の報告をしてください。多分すぐに改善策としてじゃあこうしましょうとはできず、ちょっと時間がかかるとお思いますので、まずは現状の報告をお願いします。そしてここでの御意見を受けて、それでどんなことができるのかをまたやっていただいたほうがいいかなと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

(今井委員)

予算の執行状況についてですが、去年の決算を見せていただいたときに、大分不用額というか、残ってしまっただけを見せていただきました。今年度もあと3カ月半ですので、本当に必要なところにはしっかり使っていただきたいと思うので、そのあたりもう一度お願いできればと思います。

(長田教育長)

予算に対して、今の執行状況がどんな感じかということですね。

(田代総務課長)

はい。

(長田教育長)

ではそれも次回以降で報告をお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。また何かありましたら、後日でも結構ですので事務局のほうまでお伝えいただければと思います。

それでは、公開案件についてはこれで全て終了しましたので、恐れ入りますが傍聴者の方は御退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(長田教育長)

それでは教第57号議案、神戸市立小磯記念美術館協議会委員の委嘱についてです。

### **教第57号議案** 神戸市立小磯記念美術館協議会委員の委嘱について

(長田教育長)

説明を簡単をお願いします。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

2 ページの表で御説明させていただきます。構成委員 8 名の更新に伴うものです。上から 3 名は、いわゆる組織から推薦をいただいている方々です。そのうち二つ目、三つ目のところですが、PTAについては今回変わっていただいて、青少年育成協議会から、当館としては若い人たちが生の芸術に触れ、豊かな感性を育む機会をふやしたい、そういう形を实践されている方をお願いしたいということで、今回は活動家の方を御推薦いただいています。

それから、全体的には若い人材の登用と常に言われています。2 年前の改正のときに、この会議においても御意見をいただいて、各種団体についてはそれぞれの経緯、歴史、あるいは意義もありますので、そこを変えるよりは新しい委員をふやしたらどうかという御意見をいただいて、一番下のその他のところ、大学生ですが 1 年前に、任期の途中ですが、新たな委員として追加させていただきました。幸い、この学生の方は、積極的に展覧会にも来ていただき、また会議でも積極的な発言をいただいていますので、会議自身も活性化して、一定の成果を上げているところです。この枠については、引き続き継続をしていきたいと考えています。

なお、そのほかについても、全体の構成については、引き続き時勢に合った形でどのような人材が必要かは常に考えて検討し続けていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございますでしょうか。

(伊東委員)

甲南大学の学生が21歳ですが、それより上になると、かなり年齢差が開いていって、会議はどんな感じになるのですか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

私どもも当初心配をしていたのですがけれども、地域連携センターを通じて、もともと地域活動も大学でしっかりされているという方を選んでいただいていますので、そこは今の若者らしくハキハキと行っていただいて、そのことが正直、周りの先生方や委員にも波及効果があり、少なくとも今までより、その学生さんの意見を踏まえて、また質問し直すということで活発な形になっています。確かに、このあたりの差のところは気になる場所ですけれども、ただ上の組織から推薦いただく方も、これはもうその年度によって年齢も変わってきますので、一概にこの年代というわけではありません。また、学識経験のところは、どうしても大きな経験が必要になってきますので、このあたりが平均的になってきますけれども、全体としては10名の条例上の枠がありますので、今後とも引き続きそのあたりの補充も必要であれば念頭に置いて、常に考えていきたいと思っています。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(山本委員)

今の説明でよくわかるのですがけれども、客観的には二十歳前後の方がおられて、いわゆるミドルと言われる世代の方がスポッと抜けていて、今回の改正があって全体的に見たときに、年齢層が上がったというように見られます。もちろん年齢だけでは語れないとは思いますが、やっぱり美術館とかをこれから使っていただきたい世代の方々とすると、やはりまた今後のことを考えたときに、その年齢構成や入れる方のバランスみたいなものも、こういう協議会については非常に必要な部分の一つになってくるのではないかと思うので、その辺についてはまたぜひとも今後も検討していただきたいなというふうに思います。



(荒木小磯記念美術館事務室長)

はい、わかりました。

(今井委員)

この候補の委員の中に、六甲アイランドに住んでいらっしゃる方とか、せめて東灘区に住んでいらっしゃる方はどのくらいおられるのですか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

現在の委員では東灘区の住所地の方はおられません。大学生は東灘区の大学です。

(今井委員)

本当はその地域の——六甲アイランドの方とかに入っていて、御意見いただくというふうにすればいいのではないかなと思うのですが、そのあたりはどうですか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

そうですね。六甲アイランドというのは一つのまとまった地域ですので、日ごろ、協議会の委員ではないですが、自治会あるいは企業も入った組織に我々も会員として入って、また、そちらの方も美術館を日ごろ使っていていただいていますので、そこでの交流というのがあります。これまでは入っていただいていませんが、当然考え方としてはあり得ると思っています。

六甲アイランドの住民の方は近いですから、当然もっと来ていただきたいですけども、一つの課題としては、やはり六甲ライナーを隔てて少し遠いところで来るところで、より広域的なところ、市内でもなかなか西のほうの方は来るのに遠い感覚があります。それに対して、どういうPRの仕方でもうちょっと伝わっていくのかというあたりが、この中の委員の多くはそういう地域にいらっしゃいますので、そういう目も必要であるというところでは。

(梶木委員)

今のお話はすごく大事だなと思うのですが、専門家に社会教育とかの方がおられるのですが、PRとかを御専門にされるというか、もっと小磯美術館を発信していく意見を言ってくれるというのが、この若い学生さんになるのですか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

そうですね。

(梶木委員)

もうちょっと、PRについて意見をくださる方なんかが入るといいですね。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

そういうジャンルもあろうかと思います。

(梶木委員)

デザイン都市と言っていますので、そういう部分も必要ですね。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

学識経験者の方もほとんど美術館にもともとかかわっておられた、あるいは今もかかわっておられる方、あるいは新しい美術館をつくる組織の委員であるとかという方ですので、その点に関しては、その方々も若い方以上に熱烈に、あるいは喫緊の課題として御認識されていますし、この若い委員は当然SNSの使い方というのを積極的に発言していただいていますので、そこらの話を上手にミックスしながら進めていきたいと思っています。

(梶木委員)

六甲アイランドに、いろんな人が来てほしいですね。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

はい。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

福田先生よろしいですか。

(福田委員)

はい。

(長田教育長)

それでは、教第57号議案については承認ということよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

## 協議事項19 学校施設の長寿命化について

(長田教育長)

それでは次の協議事項にまいります。協議事項19、学校施設の長寿命化についてです。これも前に一回やっていますので、簡単に説明をお願いします。

(矢島学校施設担当課長)

学校施設の長寿命化計画について御説明します。前回の教育委員会会議でいろんな御意見をいただき、ありがとうございました。

本日の資料は前回の教育委員会会議でいただいた御意見に対して、事務局の考え方と対応をまとめた資料と、それから事務局で再度表現がわかりにくいところに修正を加えています。それらを加えて、案ということで再度提出させていただき、変更したところは赤字で変更点を示しています。

前回の教育委員会会議でいただいた御意見ですが、左側のほうに記入しています。御説明しますと、一つ目ですが、工事が学校の授業に影響するのではないかということです。長寿命化改良工事に3年かかりますので、あらかじめ事業計画を定めています。どうしても内装改修に入ると授業に影響する場合があります、こういったことを踏まえてできるだけ夏季休業のときに工事を行うのですが、どうしても無理な場合については空き教室とか仮設校舎を利用するとしています。

それから二点目ですけれども、減築を検討するべきではないかということです。棟単位でまとまるようであればその可能性がありますので、これは検討していきたいと思っています。

三点目のところで、学校施設でも構造耐震化が進んでおり、グレードアップしているのでもこういった長寿命化の考えは御理解いただけるという意見もありました。

四点目、神戸高専はどうなのかということです。高専については危険物とか電気設備など研究機能を有していて、保全計画は一般の学校と違い、特殊な部分もありますので、長寿命化を含めた別途の計画を高専のほうでは検討していきたいと思っています。高専は平成2年に移転し、それに伴って新築していて、現在大規模改修を実施している状況です。今後、長寿命化を含めた計画を検討したいと考えています。

次のページにいきまして、「教育委員会と学校の適切な役割分担を踏まえて、業務の効率化を図る。」という記述が、多忙化対策との関係でどうかというご指摘です。教育委員会と学校とで連携して小修繕工事を行っています。委員会としては地区担当制でサポート体制をとるとともに、マニュアル等を整備して効率的な業務を図りたいと考えています。

計画書の本文のほうですけれども18ページのところですが、文章を変更しています。「近年、各学校施設の小修繕等は、教育委員会では年間1,500件程度、学校では年間2,700件程度発注しています。今後、業務量の増加が見込まれるなか、学校においても教員の多

忙化が課題となっています。そのため、より効率的に事務執行ができるように、小修繕等の修繕内容によって教育委員会と学校で適切な役割分担を行うとともに、事務手続きの簡素化などにより、増加する業務等に対応しつつ学校の負担軽減を図ります。」というように表現記述をかえたいと思っています。

それから小中学校の小規模校について、施設全体の平均値よりさらに老朽化が進んでいるという記述があるけれども、意味がわかりにくいから整理するべきではないかという御意見がありました。これについては17ページの文章を一部かえさせていただいて、いわゆるオールドニュータウン等の小規模校で対応するというイメージですけれども、「少子化等により建築時の学校規模から児童生徒数が大きく減少し、施設に余裕のある学校については、施設整備計画との整合性を図りながら、児童生徒推計に基づき長寿命化改修に加え減築を検討するとともに、適正規模に満たない学校については、統合を検討するなど、児童生徒数に応じた施設保有量、施設規模の適正化を図ります。」という記述にかえたいと思っています。

次に3ページ目です。前回の和田岬小学校のスクールミーティングのときに、委員から標準的な改修計画だけでなく、地域特性に応じた適切な補修を検討すべきという御意見がありました。本文のところでは12ページのところに、計画的な予防保全を行う、学校ごとにそういうことを記述していますが、さらに13ページのところに追加として、「また、臨海部における潮風の影響など学校施設の立地する地域特性に応じた劣化状況を把握し、必要な改修項目や周期を検討します。」という記述を加えて取り組んでいきたいと思えます。

以上、修正等々を御説明させていただきました。

(長田教育長)

この件について御質問等ございませんでしょうか。

これをつくらないと、これからの大規模改修、長寿命化の改修に補助金がもらえないのですか。

(矢島学校施設担当課長)

そうです。文科省のほうの指導もあって、長寿命化計画をつくるのが31年度の予算をつける上での配慮事項になるということを文科省も言っていますので、今年度できるだけ早く作成しておきたいと思っています。文科省の指導があって、そういう長期的な視点に立った計画を立てて、それに対して文科省が補助を出すというスタンスを持っています。こういう計画を確認した上で、合理的な補助に努めようというのが文科省の指導になっています。

(長田教育長)

今後のスケジュールとしたら、きょうはこれを協議して、その意見を踏まえて次は市会

の文教こども委員会ですか。これはまだ計画案ですよ。

そこで意見を聞いたものを踏まえて、最後にこの教育委員会に議案があがって決定するという手続きですかね。

(梶木委員)

前回からすごくスピーディーに修正してくださってありがたいなと思っています。和田岬のことも入れていただいてありがたいです。

(長田教育長)

ほかにございますか。よろしいですか。

(5名の賛成により方向性を決定)

(長田教育長)

まだ案ですから、気になることがあればまた御意見を寄せていただければと思います。

## **協議事項24** ICT学習環境整備について

(長田教育長)

そうしたら最後に協議事項24です。ICT学習環境整備についてです。簡単に説明をお願いします。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

ICT学習環境整備ということで、3月に一度勉強会で話をさせていただいて、今年度中に計画を策定したいと言っていた分の案について協議をさせていただきたいということです。

資料の表紙ですけれども、当時はICT環境整備、今回はICT学習環境整備ということで、神戸市については先生のパソコンとか職員室の環境というのは割と整備が進んでいますので、教室、子供たちの環境というのを中心に進めたいというような思いがあって、ICT学習環境整備計画という名前にさせていただいています。

5ページの構成になっていて、1、2ページは計画の年度とか目的とか背景を、3ページ、4ページは整備の方針だとか対象機器だとかスケジュールを、最後の5ページに課題とか検討事項というのを入れています。

資料1ページ、最初のところで対象年度が教育振興基本計画に合わせて31年度から35年度の5カ年と考えています。

整備の目的として、読ませていただきますが、児童生徒の集中力や意欲を高めるととも

に、授業の効率化・質の向上や、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるICT機器を整備し、本市児童生徒の学力の向上に寄与すると、この学力については下に注釈を入れているように、教育大綱にある多角的な学力というのを指しています。

背景は、大綱と新しい学習指導要領から言葉を抜粋して、文末最後の部分、今後の学習活動においては、積極的なICT活用が必須であるということを記載しています。

これまでの取り組みですが、推進校3校の効果の検証としてのアンケート結果を記載しています。1ページ下段、教員の変化で、活用する先生が9割、改善を感じる先生も9割、2ページ上段、ICT機器の活用で授業時間には50分と小は45分のところですが、機器を使うことで平均7.5分の余力が生じています。それから機器の活用で、前日の授業準備等に平均40分の余力が生じているという結果になっています。また、教員から見た児童生徒の変化、それから児童生徒の声というのも下のほうにグラフと言葉で記載しています。

まとめとして、ICT機器を活用し、児童生徒の集中力や意欲を高め、機器操作面など情報活用能力の育成に寄与していくということと、時間的余裕の創出、教員みずからがコントロールできる時間の確保、授業改善に向けた授業の効率化に寄与していくということで取り組みを取りまとめました。

資料の3ページ4ページ、整備の方針ですが、これも四角の中に、国の整備目標を参考とし、全教員が活用できる機器を優先する、効果の検証は継続し、必要に応じて本計画を変更していくとしています。そしてメインの整備の対象、全ての市立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校・高等学校、ここは普通教室とさせていただいて、対象の機器は使用頻度の高い電子黒板機能付プロジェクタ、実物投影機、無線LAN、PC画像転送装置、無線でプロジェクタに画像を飛ばす装置としています。現段階で思ったよりも使用頻度が低いということで、タブレットについては今回は見送るものとさせていただきました。

資料4ページ、整備スケジュールは5年の計画のうち31から33の3年間は書いてあり、小学校、小学校、中学校というようなスケジュールで、34年、35年の2カ年は情勢の変化を見て、整備対象機器等を改めて検討としています。

事業費のほうは、今後予算が決まるかと思しますので、予算確定後金額を入れさせていただきます。また、指標のほうですけれども、プロジェクタを授業で活用する先生を何としても100%にしたいという思いで100を書かせていただきました。また新たに創出する授業時間の割合ということ、アンケートでもありましたように10%は超えられると思しますので、10%以上ということを目標にさせていただいています。

最後に今後の課題、検討事項ですが、一つ目のポチのところ、研修のことを書いていますが長いので略します。二つ目のポチのところ、教科指導の必要性のこととか、三つ目、四つ目のポチは校内でICT機器活用を推進していく体制がいるのではないか、ICT支

援員の導入についても検討がいるのではないかと、五つ目、機器を管理していく仕組みもいるだろうということを書いています。六つ目、七つ目、直接今回の計画に含められていないのですけれども、特別教室とかデジタル教科書というようなものについても検討がいるのではないかとこのように書いて、最後八つ目のポチでタブレットの配備のこと、検討事項と記載しています。

私からの資料の説明は以上です。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございますか。

(今井委員)

待ちきれなくて学校の運営費で既に導入されたり、PTAの協力を得て導入されたりしている学校も出てきていると思うのですけれども、そういうところはどうなるのですか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

つけた時期にもよりますけれども、資料4ページのスケジュールの平成33年度のその他というところに小さいアスタリスクの4とつけていて、この12月より前に整備済みの学校の機器更新を合わせて33年ぐらいにやっていかないといけないのではないかと、28年につけた推進校はもうそれで5年とか6年とかが経過しますので、つけてからどのぐらい使っているのかとか、その辺も調べながら最後の年でつじつまを合わすようなことを検討させていただければと思っています。

(後藤教育次長)

補足しますと、今回普通教室ですので、部分的に導入しているところは例えばそこで浮いた部分を特別教室に回したりという融通がきくということです。

(今井委員)

できるだけ融通をきかせていただいて、せっかく自分たちのところの努力でつけた分がつけなかったほうがよかったみたいなことにならないように、ぜひお願いします。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

この一年に相談いただいたときには、事務局として予算を立てているので、どうするかということもあわせて検討しましょうと言っています。不利益にならないように考えていきたいと思っています。

(梶木委員)

固定してしまうばかりではなくて、そういう意味では特別教室も取りつけるのか、移動型とかテレビとかを持ってウロウロできるみたいなものにしておいたほうが多目的室でも使えたりとか、そういう考え方はないですかね。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

普通教室にということなので、まずは普通教室でいつでも使えるように据えつけておくべきだと考えています。ただ特別教室は稼働率が低いということもありますが、各学校でプロジェクタも入っていない学校というのはほとんどなくて、持ち運びするようなものがありますので、それを音楽室で使ってくださいねとか、美術室で使ってくださいね、必要に応じて別の場所で使ってくださいねというのは学校と相談かなと思っています。それなりの数があれば特別教室に置いたままで、据えつけではないですけれども常設という形にはできる学校もありそうなので、そこは学校に個別に話をして、できるだけ無駄にならないようにさせていただけるかなと思います。

(伊東委員)

これは高専には入らないのですか。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

高専とも実際お話はさせていただいていますが、無線LANとかを考えるとネットワークが別というのがあって、全く同じ規格でというのはちょっと難しいです。高専のほうは無線LANに着手していると聞いていますので、どちらかという所高校とかよりも先行することになりますので、プロジェクタとかその他については合わせて一緒にやっていたらということで検討しているところです。

(伊東委員)

この間、書写の授業を見てきたのですけれども、字の書き方とかそういうのを見たときに、幼稚園はどうなのかなとか、大学で日常ICTに触れているのであまり必要じゃないかなと思っていたのですが、書写ではね方とか基礎のところを写していて、あの書写のはね方一つを前で見せて、基礎の基礎のところをするというやり方でした。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

実際につけたものの事例紹介だとか、そんな形でいうと、幼稚園で使われたりというのでも聞いています。検証校ではありませんけれども、費用がかかるだとか、幼稚園は場所の問題とかもあるかと思いますが、どんなタイプでいうのを、今のところ課題には入れていないですが、平行して検討していくべきではないかなとは思っています。



(梶木委員)

私は家庭科の教員を養成するところにいるので思うのですが、玉どめとか針仕事なんかの、いわゆる小さい、この辺で見せないといけないところというのは、実物投影機とかで先生がして見せるとすごくわかりやすかったり、学校の先生もなかなか得意ではない先生も小学校にはたくさんおられるので、待ち針の持ち方とか、周りを囲まれても全員には見えませんので、そういうのを使っていくとすごく有効であるというのは家庭科研究の中ではやられていると思います。運針のやり方とかもですね。ぜひ特別教室にも入れてほしいなと思いますけれども、それぞれに入れるのはやっぱり難しいなと思いますので、理科の実験もそうだと思いますけれども、そういうのが移動してどこでも持っていける、軽くひょいと持っていける、パッケージ化されているICT機器になっているといいなと思いました。面倒くさいと使わないですね。ぱっと持って行ってぱっと使えてという、教室への持って行きやすさだったりがあるのだろうなと思いますので、そういうところも含めて、それとカーテンを閉めないと使えないような明るさを保てないものは、今から入れてはいけないのではないかなと思うので、明るいところでも見えるものを入れてあげてほしいなと思います。

(亀井業務改善・情報監理担当課長)

持ち運びできるタイプについても、学校にはいいものを買っておくようにと、あとで特別教室に持っていけるような使い方も考えて、まず自分のところで買うという学校にはそういうものを買っておいたほうが良いよというアドバイスはしています。検証校でいうと、特別教室だと音楽室が一番使っているのではないのかなと思いますけれども、それでも普通教室の半分以下、理科室が恐らくその次で、恐らく音楽室の半分、ずっとずっとそこで授業しているわけでもなく、教室と半々で使ったりするというところでそういう結果になっているんだと思います。家庭科室では試していないですけども、どのクラスも似たようなときに同じような使い方をすると思うので、一回機器を持って行って据えつけたら今週は家庭科室に置いたままみたいな使い方もできるのではないかなと思っています。

(梶木委員)

明るくて見えやすいものを整備していただくということも大事だと思います。

(山本委員)

恐らく計画の実施までは、一山、二山あるとは思いますがけれども、この整備スケジュールはスピーディーにということを実際に大事にさせていただきたいと思います。この学校にはあったけれども異動したらなかったというのは、職員にとってせっかく便利に使って使いこなせるようになったけれども、次の学校ではないというのは大きいので、そういう意味では本当にスピーディーにというのはぜひお願いしたいというのが一点です。

それからこの機器の仕様だとか、それから保管とか、日常の整備というところで専門的な知識を持った方が学校現場の指導に入るとするのは必須のことだろうと思います。今取り組んでいる学校に聞いても、そういった人が来て教えてくれて、それを現場で聞いてみて初めてわかること、聞かないとわからないままのことが多いので、結局使わないままになったり、使う頻度が減ったりしますので、ぜひ専門家の方に入っていただくということ。

三つ目にこれを入れたときに、それぞれのICT研修のリーダーを見てみると、今までだったらベテランが若い人に教えるけれども、このことに関しては結構若手がベテランに教えるみたいないい相互交流、つながりが流れとして出てきているので、僕らが見ていても若い人のICTの感覚というのはもう全然違うので、そういう意味ではいい現場の中の交流にもなるのかと思いますので、ぜひともスピーディーに丁寧に進めていただけたらいいなと思いました。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(梶木委員)

是非、頑張ってください。

(長田教育長)

これはいつ策定になりますか。31年度の予算と関係してきますか。

(浜本総務部長)

基本的には、31年度予算のときの発表に合わせて、正確な額を入れて出したいと思っています。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

遅くまでお疲れさまでした。遅くなりましたので、予定していた案件から3件ほど次に送らせていただきます。

きょうの会議はこれで終わらせていただきます。

閉会：午後6時13分